

お申し込み・お問い合わせ先

公立大学法人広島市立大学 総務室経営グループ

〒731-3194 広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号

TEL:082-830-1670 FAX:082-830-1656

keiei@m.hiroshima-cu.ac.jp

個人情報の取り扱いについて

広島市立大学基金へのご寄附に伴いご提供いただきました個人情報は、本基金に関わる業務の目的で利用するものであり、ご本人の同意を得ないで、この目的以外に利用し、又は第三者へ提供することはありません。

広島市立大学基金

ご寄附のお願い

<設立趣意>

広島市立大学は、「科学と芸術を軸に世界平和と地域に貢献する国際的な大学」を建学の基本理念として平成6年(1994年)に開学しました。

この建学の基本理念の下「国際平和文化都市の「知」の拠点-地域と共生し、市民の誇りとなる大学-」を目指し、次代を担う感性と創造力の豊かな人材の養成、教育研究の成果の地域への還元などに鋭意努めているところです。

こうした中、元学生の保護者様から教育等の充実を図るためのご厚志をいただき、これを原資として、このたび「広島市立大学基金」を設立しました。

基金設立を機に、広く地域社会をはじめ関係の皆様から幅広いご支援・ご協力を得て、より一層教育研究の振興と社会貢献の充実を図っていきたくと考えています。

何とぞ、この趣旨をご理解いただき、格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

基金の概要

目的 本学における教育、研究、社会貢献等の一層の充実と振興に資することを目的とします。

所属財産 本基金の趣旨に賛同する個人、法人等の皆様からの寄附金及びその運用果実をもって充てます。

事業 基金は、次に掲げる事業の実施に必要な経費に充当します。

教育支援事業 / 研究支援事業 / 社会連携・地域貢献事業
国際交流事業 / 教育研究環境整備事業 など

寄附の申し込み・振込方法

寄附の単位 千円単位でのお申し込みをお願いいたします。

寄附の申し込み 本学WEBサイト (<https://www.hiroshima-cu.ac.jp>) からダウンロードした寄附申込書に必要事項をご記入の上、郵送、FAX、メールでお送りください。折り返し、本学より「広島市立大学基金」の資料(専用振込用紙同封)を送付させていただきます。

寄附の振り込み 専用振込用紙に必要事項をご記入の上、指定の口座へお振り込みください。もみじ銀行の窓口で本学からお送りした専用振込用紙を使用してお振り込みいただいた場合は、振込手数料が無料となります。

税制上の優遇措置 本学への寄附金については、所得税、個人住民税、法人税の税制上の優遇措置が受けられます。確定申告期間に、本学が発行した「寄附金受領証明書」を添えて税務署に申告してください。住民税の控除のみを受ける場合は、お住まいの市区町村に申告してください。

個人の場合 【所得税】 総所得金額等の40%を限度とする寄附金額について、2千円を除いた額が所得金額から控除されます。

【住民税】 都道府県・市区町村が条例で指定した寄附金については、個人住民税(都道府県及び市区町村民税)の控除対象となり、総所得金額等の30%を限度とする寄附金について翌年の個人住民税が控除されます。本学への寄附金は、広島県及び広島市の指定を受けており、広島県民税、広島市民税の税額控除対象となります。

法人の場合 法人税法に基づく全額損金参入が認められており、寄附金額が法人の所得から控除されます。

顕彰について

ご芳名掲載 ご寄附をいただいた方の了承のもと、本学WEBサイトにご芳名を掲載いたします。

大学広報誌等の送付 ご寄附をいただいた方のご希望により、大学広報誌を1年間(年3回発行)、大学オリジナルクリアファイルをお送りします。

記念品の送付 一度に10万円以上のご寄附をいただいた方に、「uru-cil」(※)をお送りします。

※uru-cil(うるし-ペンシル)は、無垢の鉛筆に色漆(顔料を加えて色をつけた漆)を3色塗り重ねています。この青、緑、赤は、広島市立大学の3学部-国際・情報・芸術-のイメージカラーを表現しています。

感謝状の贈呈 一度に50万円以上のご寄附をいただいた方に、感謝状を贈呈します。

